平成 29 年度岡山県計画に関する 事後評価(案)

平成30年 月 岡山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

- ・平成30年5月31日 医療対策協議会において議論
- ・平成30年6月5日 介護保険制度推進委員会において議論
- □ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

•

(平成30年5月31日 医療対策協議会意見)

•

(平成30年6月5日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成29年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成 状況について記載。

■岡山県全体(目標)

- ① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ○本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の 取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービ スを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としてお り、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標 は、主に第7次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとす る。
 - ○また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉 計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確 保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。
- ア 医療機関の役割分担と連携
 - ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。 回復期への病床転換数:約170床(H33)
 - ・慢性期病床から在宅医療への移行を進める。 慢性期病床削減数:約160床(H37)
- イ 在宅医療・介護の確保
 - ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 29.9%(H28)→35%(H29)
 - ・病院(精神/線院()のうち在宅療養支援病院の数の割合 20.4%(H28)→25%(H29)
 - ・自宅死亡者の割合 11.4%(H28)→13%(H29)
- ウ 介護施設等の整備
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム 平成 29 年度整備数 14 カ所
 - ・認知症高齢者グループホーム 平成 29 年度整備数 4 ヵ所
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 平成 29 年度整備数 11 カ所
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 平成 29 年度整備数 3 カウウ
 - ・認知症対応型デイサービス 平成 29 年度整備数 1カ所
 - · 定期巡回 · 随時対応型訪問介護看護事業所

亚成 90 年度敕借粉 5 加丽

- エ 医療従事者の確保と資質の向上
 - ・県北医療圏における医師数 (精神禅綿院を除く) 357 人 (H28)→400 人 (H29)
 - ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 57 人(H28)→64 人(H29)
 - ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した

寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

・地域枠卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって平成37年までに介護職員の増加11,300人(平成24年対 比)を目標とする。
- ・福祉人材センターを通じての就職数 平成 28 年度実績 129 人 → 平成 29 年度 150 人
- 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
 平成28年度実績25人 → 平成29年度60人
 ※11,300人 介護職員の需給推計による数(需要数)
 平成37年 平成24年

□岡山県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

- ア 医療機関の役割分担と連携
 - ・ 回復期病床等必要な病床への転換では、平成30年度の施設整備に向けて、 1医療機関が地域医療構想調整会議で承認を得た。
 - ・ 慢性期病床から在宅医療への移行では、慢性期病床数削減が113床であり、 目標達成に向けて一定程度進んだ。
- イ 在宅医療・介護の確保
 - ・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が27.2%であったため、目標達成に向けて、研修や連携・調整会議等を通じて、地域内の診療所等のネットワーク化を図っていく。
 - ・ 病院(精神線験)のうち在宅療養支援病院の数の割合が24.5%であり、目標 達成に向けて一定程度進んだ。
 - ・ 自宅死亡者の割合が11.4%であり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ウ 介護施設等の整備
 - ・ 介護施設等の整備については、小規模多機能型居宅介護事業所4箇所、認知 症高齢者グループホームの2箇所を整備した。
- エ 医療従事者の確保と資質の向上
 - ・ 県北医療圏における医師数が391人であったため、目標達成に向けて、大学 とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理し た。

- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が68人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- ・大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については129人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、25人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。

2) 見解

在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数及び自宅死亡者の割合については目標には達しなかったが、今後これらの目標を達成するためには、より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。

医療従事者の確保は一定程度進んだが、引き続き県北医療圏の医師や県内の地域 医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

さらに、平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。

介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、 第6期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サー ビス施設の整備等を行う必要がある。

福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南東部医療介護総合確保区域(目標)

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。回復期への病床転換数:約100床(H33)
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する 病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体 制の強化を図る。
 - 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間

平成29年4月1日~平成34年3月31日

□県南東部医療介護総合確保区域(達成状況)

- 1)目標の達成状況
 - ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域 医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
 - ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一 定程度進んだ。

2) 見解

・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ ととする。

■県南西部医療介護総合確保区域(目標)

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・県南東部区域と同様
- ② 計画期間
 - ・県南東部区域と同様

□県南西部医療介護総合確保区域(達成状況)

- 1)目標の達成状況 2)見解
 - ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域(目標)

- ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間

平成29年4月1日~平成34年3月31日

□高梁・新見医療介護総合確保区域(達成状況)

- 1)目標の達成状況
 - ・地域枠卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従 事者の確保が一定程度進んだ。
 - ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一 定程度進んだ。

2) 見解

・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ ととする。

■真庭医療介護総合確保区域(目標)

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高粱・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域(達成状況)

- 1)目標の達成状況 2)見解
 - ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域(目標)

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域(達成状況)

- 1) 目標の達成状況 2) 見解
 - ・高梁・新見区域と同様

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関る事業	- 関す	
事業名	【NO.1】 【総事業費】		
	病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業 0 =	千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	医療機関		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成34年3月31日		
	☑継続		
背景にある	病床機能報告結果において、回復期を担う病床の割合が低くなって	てい	
医療•介護二	るため、必要な病床への転換を図る必要がある。		
ーズ	アウトカム指標:29 年度基金を活用して整備を行う不足している回	引復	
	期の病床数:約170 床		
	(目標年度:平成33年度)		
事業の内容	地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総		
(当初計画)	合的な確保が課題になっている。平成28 年4 月1 日現在の本県の		
	復期病床数は 3,087 床であるが、平成 37 年の回復期に係る必要派		
	数は 6,480 床で、約 3,400 床不足しており、病床の機能分化・連携	馬を	
	進める必要がある。		
	このため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期		
	ハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施記 備に対して補助を行う。	又從	
アウトプッ	対象医療機関数: 2機関		
/ リドノリ ト指標(当初	A 家区原依民奴 · 乙烷民		
の目標値)			
アウトプッ	平成29年度においては、県内5区域で計12回の地域医療構想	 周整	
ト指標(達成			
値)	について、地域医療構想調整会議で承認を得たが、当該年度中の実施		
	では至らなかった。		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性 · 効率性	観察できた		
	観察できなかった		
	(1) 事業の有効性		
	(2)事業の効率性		
その他			

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関す	
- 	る事業	To take the
事業名	[NO.2]	【総事業費】
	妊産婦の多様なニーズに応えるための助産師外来の	0 千円
	施設・設備整備	
事業の対象	津山・英田区域及び真庭区域	
となる区域		
事業の実施	津山中央病院	
主体		
事業の期間	平成29年10月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	少子化の進行に伴い、比較的産科医が潤沢であった津山均	地域においても
医療•介護二	病院から診療所への変更や産科医院の閉院といった分類	免施設の減少化
ーズ	が進んでいる。医療資源が少ない地域で質の高い医療が抗	是供できるよう
	体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標:津山・英田区域及び真庭区域の分娩取技	及医療機関勤務
	助産師数(H27:29.8 人→H29:30 人)	
事業の内容	津山中央病院で助産師外来を開設するために必要な施設・整備費を支援	
(当初計画)	する。	
アウトプッ	津山・英田区域及び真庭区域の分娩件数 (H27:1,531 件-	→H29:1,550 件)
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	事業実施方法について検討したが、事業の実施に至らな	かった。
ト指標(達成		
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性•効率性	観察できた → 指標:	
	観察できなかった	
	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備		
 <u> </u>	に関する事業	FAN NIA N	
事業名	[NO.3]	【総事業費】	
	医療介護連携体制支援事業	4,242 千円	
事業の対象	県南西部区域及び高粱・新見区域		
となる区域			
事業の実施	川崎医科大学附属病院		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成32年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	遠方の関係施設間において、複雑なケア手順や助言等の	Dタイムリーな	
医療•介護二	情報共有が行き届かず、症状の解決を遅らせ、重症化する	るケースが発生	
ーズ	している。さらに、転院・退院が進まず、入院期間の延昇	長にもつながっ	
	ている。		
	アウトカム指標:平均在院日数の短縮 (H27:13 日→H31	: 12 日)	
事業の内容	・病院間の切れ目のない医療情報連携を可能とすべく、I	CT を活用した	
(当初計画)	地域医療ネットワーク設備の整備を図ることが求められていること		
	から、紹介患者について、紹介元と紹介先の医療介護の	の関係者が多職	
	種で TV 会議システムに参加して、情報共有を図るこ	とに活用する。	
	・遠隔の医療機関へ転院する際の退院前カンファレンスで活用する。まし		
	│ │ た、そのカンファレンスに患者や家族も参加できれば。	、予め転院先の	
	 スタッフと顔を見ながら話をすることができるため ⁷	下安軽減につな	
	がり、安心して転院することができるなどスムーズな医療介護連携に		
	役立てることが可能である。		
アウトプッ	連携する医療機関数(6施設)、テレビ会議実施件数(:	3 0 件/月)	
ト指標(当初		,,,,,,,	
の目標値)			
アウトプッ	 連携する医療機関数(5施設)、テレビ会議実施件数(6	5件)	
ト指標(達成		.,,	
值)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:平均在院日数の短縮		
性•効率性	観察できた → 指標:	· — III	
, // 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	観察できなかった		
	(1) 事業の有効性		
	・遠隔の医療機関間のカンファレンスでは患者のリノ	ヽビリ動画を交	
	え		
	る等、転院前・後の情報を多職種で共有し、病院間の	の医療介護連携	

	に役立てることができた。今後のスムーズな退院支援につなげる。		
	(2) 事業の効率性		
	・遠隔医療機関スタッフのセミナー・講演会への積極的な参加により、		
	知識の共有・向上が図れた。		
その他	・来年度はさらに2医療機関との連携を構築する予定。より広範囲の		
	情報共有を図っていく。		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	[NO.4]	【総事業費】	
	Web 会議システムを用いた患者転院時の合同カン	1,292 千円	
	ファレンスに関するモデル事業		
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	岡山大学病院		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成32年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	患者が転院する際の詳細な患者情報について、医療機 	関間が相互に	
医療•介護二	連携し、円滑に情報共有する必要がある。		
ーズ	アウトカム指標:年5回以上の合同カンファレンスや参		
	20病院以上とすることで、地域の医療事情を共有し、		
	事例の受け入れ等が円滑になり、平均在院日数の短縮を		
車業の内容	床の平均在院日数 11.9 日(H28 年度)→11.4 日(H31 年度目標)		
事業の内容 (当初計画)	病院間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、ICTを活用した地域医療されることを発情を関えていばせばられており、ス		
	した地域医療ネットワーク設備の整備を図ることが求められており、そ		
	の達成のため、Web 会議システムを用いて県内複数病院で合同カンフ ァレンスが行える環境を構築し、患者転院時の情報提供に利用する事業		
	プレンへが11 んる環境を構築し、思有製匠時の情報旋供に利用する事業 を実施する。		
	これに	県険診療・個人	
	情報保護などの様々な講習会を年複数回開催し、医療従事者の質の向上		
	を図る。さらに、講習会を録音・録画してクラウド上で保管、後日配信		
	し、上記に講習会に参加が不可能であった医療従事者のフォローアップ		
	も行う。		
アウトプッ	合同カンファレンスの及び講習会の開催 (5回/年)		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	合同カンファレンスの及び講習会の開催(H29:1回)		
ト指標(達成			
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:一般病床の平均を	仕院	
性・効率性	観察できた → 指標: 観察できなかった		
	(1)事業の有効性 キックオフでの利用者の反応は概ね良好で、非常に簡便	iでありっしぜ	
	イソクタノでの利用有の区がは概44段好で、非吊に間限	ここのリユーリ	

	一の評判はまずまずであった。今後の事業拡大の可能性が示唆された。
	その際に退院調整会議に多忙のため参加できない医師などにタブレッ
	トなどで参加してもらうのが良いであろうとの意見があった。
	(2)事業の効率性
	テレビ会議システムのライセンス料がやや高価ではあるが、今後の使
	用実績によってはライセンス数を集約するなどすればさらに効率的に
	運用できる可能性を秘めており、効率性は高いと予想される。
その他	

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
	[NO.5]	【総事業費】	
7 / 12	井笠地区医療機関と高度急性期病院との連携強化及	1,071 千円	
	び機能分化の支援事業	_, · · - · · · ·	
事業の対象	県南西部区域		
となる区域			
事業の実施	井原市立井原市民病院		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成32年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	高度急性期病院への重症患者の集中と在院日数短縮の	流れの中で、地	
医療•介護二	域の各医療機関では早期に受入を行い、在宅復帰に向けて	ての回復期機能	
ーズ	を担うことができるよう医療スタッフの一層のレベルア	アップが求めら	
	れている。		
	アウトカム指標:在宅復帰率の改善(H28:85% → H31:	88%)	
事業の内容	(1)臓器別(心、肺、消化管、肝胆膵、脳神経、運動器など)に研修		
(当初計画)	会を開催。		
	・医師、看護師、理学療法士、管理栄養士などを対象に、高度急性期病		
	院からの関係医療スタッフを招聘し、講演会を開催。		
	(2) 各医療機関からの高度急性期病院への研修派遣。		
	・2週間程度の研修 (井笠地区の病院、有床診療所で希	6望する医療機	
	関の医療スタッフが、高度急性期病院(倉敷中央病院、川	崎医科大学病	
	院、岡山大学病院、福山市民病院など)の診療科等で実地	也研修を実施)	
アウトプッ	研修会開催回数(36回)、研修派遣人数(延べ100月		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	研修会開催回数(2回)、研修派遣人数(延べ98人)		
ト指標(達成			
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性・効率性	観察できた		
	目標値を上回ったが、今後も継続できるよう努力する。	0	
	(1)事業の有効性		
	井笠地区の医療機関が顔の見える関係作りを行い、水道		
	強化機能分化を行える体制が整いつつある。研修会の中で		
	トを行うなどして各地域のスタッフがレベルアップする	ために充実な	

	内容を検討している。
	(2)事業の効率性
	月1回、実務者会議を行い、顔を付け合わすことにより各施設の状況
	把握や、研修会の立案など効率のよい運営ができている。
その他	高度急性期病院へ実地派遣研修を行い、地域の医療スタッフの更なる
	レベルアップに繋げたい。また、医療から介護への流れを作り、更なる
	連携強化へ向け調整を行っていきたい。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関す	
 事業名	る事業 【NO.6】	【総事業費】
学 未石	【NO.0】 医療介護連携体制整備事業	22,000 千円
事業の対象	県全体	22,000 1
をなる区域	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
事業の実施		
主体	NOPP A	
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介記	護サービスを効
医療•介護二	果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による	る医療機能の分
ーズ	化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医	療への移行と、
	地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供	共体制の充実を
	一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、	関係者が医療・
	介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特	寺性を踏まえた
	現状分析を基に検討・推進することが必要である。	
	アウトカム指標:高度急性期・急性期病床から回復期病	床への移行
	必要病床数と許可病床数の差 10%(約 400 床)程度の解消	(目標年度:H37
	年度)	
事業の内容	(1)岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会	開催
(当初計画)	・有識者(アドバイザー)による講演会	
	・データに基づいた政策論議の展開等	
	(2) 医療介護連携コーディネーターの配置	
	・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への	支援(訪問診療
	普及、病診連携調整等)	
	(3)各種研修会の開催	
	(4) その他、必要に応じて会議・研修会など開催	/> L
アウトプッ	・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会	:参加人数:120
ト指標(当初	名	
の目標値)	・各種研修会参加人数:220名	
アウトプッ	<平成 29 年度>	(n 🖃) . c o l
ト指標(達成	・岡山地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数	:(3四) 69人
直 変の方が	・各種研修会参加人数:990人	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 知家できな	
性・効率性	観察できた → 指標:H25 年 14,287 →H27 13,83	
	→H29 13, 28	54 (551 /木)(6)
	観察できなかった	

	(1) 事業の有効性
	研究会では、地域医療構想の具体的に取り組むべき方向性、地域づく
	りの実践的な取り組み事例、自立支援を目指した予防等について議論を
	行い、次年度以降の取り組みの示唆を得ることができた。
	(2) 事業の効率性
	岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用するこ
	とにより、関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	[NO.7]	【総事業費】
	医療介護多職種連携体制整備事業	2,174 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	入退院支援を行う医療・介護の専門職にとって、医療化	則では在宅生活
医療•介護二	に関する情報や介護保険制度等に関すること、介護側では	は疾患の治療な
ーズ	どの医学的知識や医療制度等について相互に理解する様	幾会が少ないた
	め、入退院支援に必要な情報共有がタイムリーに行われて	ず、在宅移行が
	遅れる現状もある。このため、県内の各医療機関の連携系	窓口や入退院支
	援ルールを情報収集・情報発信し、在宅医療・在宅生活を	を支援する専門
	職に円滑につなぐ仕組みを作り、多職種間の連携体制の	強化を図り、在
	宅移行を推進する必要がある。	
	アウトカム指標:慢性期の病床から在宅医療への移行を	10%(慢性期病
	床の約 160 床)削減(目標年度:H37 年度)	
事業の内容	多職種連携のための研修会の開催等	
(当初計画)	(1)多職種連携の人材育成	
	対象者:多職種	
	内容:多職種による医療介護連携のあり方や医療の	の基礎的な情
	報に関する研修会の開催	
	 (2)多職種連携の普及	
	対象者:多職種、一般住民等	
	内容:医療・介護連携によるサービス提供や、人	生の最終段階
	における医療、リビングウィルの考え方等に	
	ンポジウムや講演会の開催	
アウトプッ	研修会参加人数:300名	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	・研修会参加人数:279名	
ト指標(達成		
値)		

事業の有効性・効率性

事業の有効 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:

観察できた → 指標:慢性期病床 H28 年度 6,502 床

→H29 年度 6,389 床 (113 床削減)

観察できなかった

(1) 事業の有効性

在宅医療・介護の多職種を対象に、多職種協働で在宅生活を担うため に必要な視点等について学ぶことにより、多職種間の連携体制の強化に つながった。

また、医療介護連携による在宅看取りの各施設での取り組みについて情報共有する機会となった。

(2) 事業の効率性

在宅医療・介護に関する多職種協働での研修実績の多い介護支援専門 員協会が多職種の研修等を企画・実施することで、効果的に行うことが できた。

その他

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.8]	【総事業費】
	在宅医療提供体制推進事業	289 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる神	社会の実現のた
医療•介護二	めには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、	介護支援専門員
ーズ	協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現場	犬と課題を共有
	し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を	を図ることが必
	要である。	
	アウトカム指標:在宅看取りを実施している一般診療所	数
	(H26: 74 施設→H29: 81 施設)	
事業の内容	在宅医療推進協議会の開催(概ね2回)	
(当初計画)	【内容】	
	・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項	
	・在宅医療の推進に必要な事項	
アウトプッ	・在宅医療推進協議会の開催回数:2回	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	・在宅医療推進協議会の開催回数:1回	
ト指標(達成		
値)	古光のフグ・ケバ中のマウトよ)や神	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標:	
性・効率性	観察できた 	
	戦宗できながらに 理由:厚生労働省において、医療施設静態調査を3年4	気に宝梅してお
	り、平成29年度に実施していることから、未7	
	されていないため。	
	、「)ず来の日効は 県内の在宅医療・介護の関係機関の代表者により構成と	されている協議
	会であるため、施策の方向性の合意形成や全県的な情報	
	効果的に行えた。	> -1> C
	(2)事業の効率性	
	当初計画より、協議会開催回数が少なかったが、施策の	の提案から方向
	The state of the s	= 2 · · · · · = 2 v · · v

	性の合意形成へとつながることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.9]	【総事業費】	
	多職種連携研修事業	667 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するた	めには、地域包	
医療•介護二	括ケアシステムを担う医療職等に対して、多職種連携や存	生宅チームによ	
ーズ	る医療提供のための取組等について、県内全域に普及する	るための伝達研	
	修等による人材育成を行うことが必要である。		
	アウトカム指標:人生の最終段階で受けたい医療につい~	て話し合ったこ	
	とがある者(60 歳以上)の割合		
	(H26: 47.3%→H32: 70.0%)		
事業の内容	対象者:医師、薬剤師、看護師、市町村職員等		
(当初計画)	内容:		
	(1)在宅医療・介護連携体制に係る先進事例を紹介する研究		
	(2)国の会議、日本在宅医学会等への参加により、他地域の好事例の県		
	内への普及		
アウトプッ	・研修会参加人数:120名		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	・研修会参加人数:45名		
ト指標(達成値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性・効率性	事業終了後1 年以内のアクトル 41標: 観察できた	1 · 52 6%	
压	観察できなかった	. 52.070	
	(1)事業の有効性		
	(エ) 事業の有効性 医師、薬剤師、介護支援専門員、看護師、行政職員等を	た対免に 医療	
	万歳関係機関と印引行事が建筑し、住宅原復有くての多別 たサービスを提供できる地域包括ケアシステムの構築に		
	グラーとバを促済できる地域とロップンパッコの構業で 例報告及び関係者の情報交換を行う研修会を開催し、各地		
	活かしてもらうなど、今後の示唆を得ることができた。		
	(2) 事業の効率性		
	、2/ ず未り効十日 研修参加人数は、当初予定より少なかったが、関係者は	が情報交換する	
		. 111 110/-1/2 / 0	

	機会を設けることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.10]	【総事業費】	
	小児等在宅医療連携拠点事業	9,745 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	NICU(新生児特定集中治療室)等で長期の療養を要した	小児をはじめ、	
医療•介護二	在宅での医療的ケアを必要とする児者が必要な医療・福祉	业サービス等の	
ーズ	提供を受け、地域で安心して療養できるよう、事業実施者	が医療・保健・	
	福祉・教育・介護等の関係機関と連携し、地域で在宅療績	養を支える体制	
	の整備を目指す。		
	アウトカム指標:短期入所施設利用者数(小児)の増加		
	(H26:2,312 人→H29:2,450 人)		
事業の内容	(1) 小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の策定		
(当初計画)	(2)地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用		
	(3)地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携		
	(4)地域の福祉・行政関係者との連携促進		
	(5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者・家族の微熱な悪疾者が、の理解に進し会担权	<i>></i> → <i>*</i> *	
マウィッ	(6) 患者、家族や学校関係者等への理解促進・負担軽	減等	
アウトプット指標(当初	・研修会・連携会議参加人数:400 名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加		
の目標値)	・ [・]		
アウトプッ	・研修会・連携会議参加人数:347名		
ト指標(達成	・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加:33施	· : 計	
値)			
事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性 · 効率性	観察できた → 指標:		
	観察できなかった		
	理由:短期入所施設利用者数(小児)について、延人数のみ把握して		
	いる。このため、実人数について計上できない。		
	(1) 事業の有効性		
	医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養する	ためには、資源	
	の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であ	り、本事業の取	
	組を通して、関係機関の連携体制の強化を図ることにつ	ながり、次年度	
	の方向性の示唆を得ることができた。		

	(2) 事業の効率性
	旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小
	児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地が
	できている。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効
	率的に事業を実施できている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.11]	【総事業費】
	精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築	0 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	治療契約ができない精神障害のある複雑困難事例に対し	て適切な支援が
医療・介護ニ	できるよう、在宅医療、・支援体制の強化が必要。	
ーズ	アウトカム指標:保健所が抱える複雑困難事例の減少	
	(H27:125人→H29:110人)	
事業の内容	複雑困難事例の在宅生活支援体制の構築を図るため、下	記の事業を実施
(当初計画)	する。	
	①精神科医医療機関の医師等と連携し、複雑困難事例の	在宅生活を支え、
	適正な医療を導入するための支援を行う。	
	②複雑困難事例の在宅生活支援体制を整備するために、	関係機関との連
	携会議や他職種連携研修の実施を行う。	
アウトプッ	事業参加機関数(H27: O 機関→H29:6 機関)	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	事業実施方法について検討したが、事業の実施に至らな	かった。
ト指標(達成		
値)	+W/4-7// 4 F-N-1-0 1-2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性·効率性	<u>観察できた</u> → 指標:	
	観察できなかった	
	(1)事業の有効性	
	(2)事業の効率性 	
その他		
ての他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.12]	【総事業費】
	在宅死への適切な対処能力の習得	494 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅での看取りを持	推進するために
医療•介護二	は、法医学の視点を備え、在宅死に対応できる医師の普及	が必要である。
ーズ	アウトカム指標:在宅看取りを実施している医療機関数	
	(H26: 91 施設→H29: 100 施設)	
事業の内容	対象者:地域医療を担う医師	
(当初計画)	内容:	
	(1) 法医学の視点から見た在宅死に関する研修会	
	(2)対処能力底上げのための実習・演習(解剖)	
	(3) その他、本事業の目的を達成するために必要な	事業
アウトプッ	・研修会参加人数:150 名	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	・研修会参加人数:165人	
ト指標(達成		
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性•効率性	観察できた 	
	観察できなかった	
	理由:厚生労働省において、医療施設静態調査を3年紀	
	り、平成29年度に実施していることから、未7	ご確定値が公表
	されていないため。	
	(1)事業の有効性	
	在宅医療の推進に伴い、在宅死の増加が予想されるが、	
	う医師は在宅死に対応する法医学の視点に基づく知識や	
	る機会に乏しいことから、本事業で研修及び演習等を行	うことで、仕毛
	死に対応できる資質向上につながった。 	

	(2) 事業の効率性
	医師が多く所属する県医師会や県病院協会の協力を得て、事業周知を
	図り、普及啓発資材や研修会・演習の実施など対象に応じた人材育成を
	行うことができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【NO.13】	【総事業費】	
	地域医療連携体制推進事業	2,424 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅	医療の充実及び	
ーズ	医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が	必要 。	
	アウトカム指標:		
	退院支援加算を算定している医療機関数		
	(H29.2:103 施設→H29 年度末:110 施設)		
	在宅療養支援診療所・病院数の増加		
	(H29.2:診療所 332、病院 33→H29 年度末:診療	所 352、病院 38)	
事業の内容(当初計画)	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。		
	(1) 地域医療連携推進会議の開催		
	(2) 地域連携パスの作成・普及		
	(3) 医療介護連携に関する研修会		
	(4)県民への在宅医療(かかりつけ医)普及原		
	(5) その他		
アウトプット指標(当初	(1) 医療連携推進会議:延べ11回		
の目標値)	(2) 参加医療機関数:脳卒中100機関、急性心筋220機関		
	(3) 研修参加者数:延べ1,000人		
	(4) 啓発講座開催数:15回		
アウトプット指標(達成	(1) 医療連携推進会議:延べ9回		
値)	(2)参加医療機関数:脳卒中 86 機関 急性心	·筋 236 機関	
	(3)研修参加者数:延べ1,305人		
-lastic Estatal III late	(4) 啓発講座開催数:12回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	退院支援加算を算定している医療機関数		
	(H30.3 現在:107 施設)		
	在宅療養支援診療所・病院数の増加		
	(H30.3 現在:診療所 304、病院 36)		
	観察できた → (1) 事業の有効性		
	(1)事業の有効性		
地域ごとに入退院ルールを作成・活用するなど、医療機関である。アマネなどの連携を強化し、地域で安心して療養生活を送り			
	アマイなどの連携を強化し、地域で安心して療象 の体制構築に向けて一定の進捗がみられた。	で上位でひるため	

	(2)事業の効率性
	在宅医療と介護については市町村単独では医療資源も少なく、
	課題の解決が難しい。保健所を単位として広域的に取り組むこと
	によって、連携システムの構築を容易にする。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.14]	【総事業費】
	在宅医療に関する県民への普及啓発	0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	I
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	少子化高齢化が進む中で、療養生活の質を高める	ためには、入院
ーズ	医療から在宅医療への移行は極めて重要である。	
	アウトカム指標:訪問診療を受けた患者数(レセ	アプト件数)の増
	加(H26:165,591 件→H29:180,000 件)	
事業の内容(当初計画)	入院医療と在宅医療の相違や在宅医療の良さにつ	ついて、患者や家
	族、それに携わる医療関係者の体験談の紹介等を	内容とする研修
	会等を開催し、入院治療から在宅療養への移行を	と促進する。
アウトプット指標(当初	研修会開催回数・参加人数:年5回開催、参加者250名	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	事業の実施方法について検討したが、事業の実施には至らなかっ	
値)	た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	<u>観察できた</u> → 指標:	
	観察できなかった	
	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 【総事業費】	
	在宅歯科医療等に従事する歯科医師研修事業	1,433 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	在宅療養者やがん・糖尿病などの疾患がある者が、口腔を	ケアや住み慣れ
医療•介護二	た地域で歯科治療を受け、安心した療養生活を送るため	には、医科歯科
ーズ	連携へ対応するための知識を持った歯科医師の養成が必 	要である。
	 アウトカム指標:在宅歯科医療に取り組む医療機関数の)增加 (H27:407
	箇所→H29:420 箇所)	· H/4 (112. · 10.
事業の内容	 対象者:地域歯科医療を担う歯科医師	
(当初計画)	内容:オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者	
	や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持っ	った歯科医師の
	養成。また、より高度な技術や知識を習得するための研	修事業を実施。
アウトプッ	研修会参加者数:100 名	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	研修会参加者数:163名	
ト指標(達成		
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性• 効率性	観察できた → 指標:在宅歯科医療に取り組む医療機関	
	数が 407 箇所(H27)から 420 箇所(H29)に増加した。	
	観察できなかった	
	(1) 事業の有効性	
	在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するため	めの知識を持っ
	た歯科医師を養成した。また在宅歯科に取り組む意識の関	醸成を図ること
	ができた。	

	(2) 事業の効率性 県内の歯科医師や歯科医療機関の情報を把握が可能で、歯科医師への 研修実績が多い歯科医師会が研修を企画・実施することで、効率的に行 うことができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.16]	【総事業費】
	在宅医療推進のための多職種連携支援事業	1,500 千円
事業の対象	県南西部区域	
となる区域		
事業の実施	都窪医師会	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活や最期を迎えるために	
医療•介護二	は、多職種連携をより一層推進し、在宅医療や生活支援の	り質の向上を図
ーズ	ることが必要である。	
	アウトカム指標:在宅看取りを実施している医療機関数	
	(H26: 91 施設→H30: 103 施設)	
丰米の上点	1.4. 尼尔 3.8 2. 人类于原主阳日从夕晚往	
事業の内容	対象者:医師、訪問看護師、介護支援専門員等多職種	
(当初計画)	内容 : (1)多職種による意見交換会の開催	
	(1)多極性による息兄父換云の開催 (2)研修会の開催(在宅医療の普及、在宅看取りの推進等	E)
	(3)現状把握及び課題抽出のための調査	-)
	(の)元小门口座次の (水圏)山口 シバン (水)	
アウトプッ	└ ・意見交換会及び研修会参加人数:400 名/年	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	<平成29年度>	
ト指標(達成	・意見交換会及び研修会参加人数:346名	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性·効率性	観察できた → 指標:	
	観察できなかった	
	(1)事業の有効性	
	多職種を対象とした意見交換会や研修会を通して、多り	
	促進されるとともに、在宅医療推進のため課題となってV	いることや今後
	の方向性の示唆を得ることができた。	

	(2) 事業の効率性
	在宅医療の中核を担う地元医師会が事業を実施することで、地域にお
	ける多職種連携が円滑に進められる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.17]	【総事業費】
	医院継承バンク事業	491 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県医師会	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は	62. 2歳 (平成26
医療•介護二	年医師・歯科医師・薬剤師調査)であり、医師不足地域等	等における診療
ーズ	所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する	る診療所の継承
	を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:医院継承バンクにおいて継承希望者と関	開業希望者の登
	録件数をそれぞれで1件以上とすること。	
事業の内容	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バン	クを設置し、県
(当初計画)	内の医師に対して制度の周知を図るため、医院継承セミュ	ナーを開催する
	とともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する	る医師を登録し
	てマッチングを行う。	
アウトプッ	医院継承セミナー参加人数 30人以上	
ト指標(当初	相談件数(延べ) 2件以上	
の目標値)		
アウトプッ	医院継承セミナー参加人数:第1回 24 人、第2回 23 人	
ト指標(達成		(延べ)
値)	相談件数:セミナー後のフォローアップで3機関が相談	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	観察できた → 指標:	
	観察できなかった	
	(1)事業の有効性	
	・岡山県医師会ホームページで随時新たな情報発信を	
	税理士や社会保険労務士等と連携した支援体制を構	. , .
	・アウトカム指標には直結していないが、医院継承につ	ついての電話相
	談が数件あった。	
	(2)事業の効率性	日日 /旧 /火) マ) 1
	・医院継承セミナーを年2回開催するとともに、セミナ	
	フォローアップとして各医療機関において事業継承の スプラ	ツ相談等を実施
7 0 11.	している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業事		
事業名	【NO.18】 【総事業費】		
	救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	30,000 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	川崎医科大学		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	救急医の不足している県北の中山間地域において、幅広い	ハ診療分野の救	
医療•介護二	急医療に対応できる医師を養成するための組織的な取り	組みが必要。	
ーズ	アウトカム指標:応需率の向上:平成26年度比+2%		
	(平成26年度:76%)		
事業の内容	1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」	_ 1,1,5 1 / 0 0	
(当初計画)	2. 寄付講座の指導医が、週1 回以上中山間地域に赴い	• =	
	で救急医療を担う医師等を対象に、OJT 等による指導	・助言、研修会	
	の開催等を行う。	**************************************	
	3. 寄付講座に、後期研修医等を対象とする「救急総合語		
	ス」を設ける。また、川崎医科大学附属病院以外の教徒 第1、「教会総合診療医業式プログラム」な出見で開発		
	等と「救急総合診療医養成プログラム」を共同で開発・運用して、救 会談会診療医な業式は		
	│ 急総合診療医を養成する。 │ ※ 救急総合診療医:ER 型救急、病院前診療(ドクターへ	、『笙》 総合診	
		、クサハルロロシ	
アウトプッ	研修会参加人数:500 名		
ト指標(当初		同	
の目標値)			
アウトプッ	研修会参加人数:727 名(学内 261 名、学外 466 名)		
ト指標(達成			
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性 · 効率性	応需率の向上:平成26年度比+8%		
	観察できた → 応需率が76%から84%に向上した	• o	
	観察できなかった		
	(1) 事業の有効性		
	中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開	催し、救急総合	
	診療に対する理解を深めることができた。		
	学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療力	及び総合診療の	
	臨床能力を身につけ高めることができた。		

	(2)事業の効率性
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.19]	【総事業費】
	女性医師復職支援事業	1,700 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている	女性医師に対
医療•介護二	して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業	しやすい勤務
ーズ	形態や職場環境の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標:20から30歳代で医療施設に従事してい	る県内の医師
	のうち女性の割合	
	H26:29.9%→H30:33%(医師・歯科医師・薬剤師調査)	
事業の内容	次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行	
(当初計画)	(1) 相談員(コーディネーター)を1名以上配置し、復恥	
	談窓口事業(職業紹介事業「女性医師バンク」を含む	
	(2)保育に関する社会資源情報の集積を行い、データベー	
	(3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。	
	(4)病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。	
	(5) その他女性医師の復職支援・離職防止に有効な事業を	と実施する。
アウトプッ	女性医師バンク登録件数:1件以上	
ト指標(当初	復職等に係る相談件数:40件以上	
の目標値)	女性医師のキャリアアップ研修への参加者数:50人以上	
アウトプッ	病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数:1回以上 女性医師バンク登録件数:4件	
ト指標(達成		
値)	後城寺に保る相談件数・3 件 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数:44人	
 事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
性・効率性	単来派 後 1 平久 100 /	가 H28 12 31
T. /// T.	時点で、31.5%となっている。	(a, 1120, 12, 01
	<u>観察できなかった</u>	
	(1)事業の有効性	
	- 、-	業(職業紹介事
	業を含む)を実施した。	
	・医師会のホームページや機関誌による情報提供を行	うとともに、ワ

	ークショップを開催して普及啓発を図った。
	(2) 事業の効率性
	・県、岡山大学、川崎医科大学、病院協会及び医師会による女性医師
	等支援会議を開催し、関係機関が連携して情報共有や協議を行う場
	を設けた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.21]	【総事業費】	
	地域医療対策協議会の運営	483 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37 年に向けて	て、医療や介護	
医療•介護二	が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で気	安心して生活を	
ーズ	継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境	竟を整備してい	
	くことが喫緊の課題である。		
	また、本県の医療施設従事医師数は、県全体では全国平	均を上回るが、	
	県北の3保健医療圏の他、県南の2保健医療圏でも岡山市、倉敷市及び		
	早島町を除く12市町で地域偏在が見られる。		
	アウトカム指標:県北医療圏における医師数(精神科単	科病院を除く)	
	357 人(H28)→400 人(H29)		
事業の内容	医療介護総合確保促進法に基づく県計画の進捗及び達	成状況につい	
(当初計画)	て検証、評価等を行うために必要な事項について協議する。		
フウープぃ	医療対策协議会の開機同数、年 Q 同 D L L		
アウトプッ	医療対策協議会の開催回数:年2回以上		
ト指標(当初の目標値)			
	 医療対策協議会を2回開催。		
ト指標(達成	区原 刈水 励成云 と 2 回 用 住。		
値)			
事業の有効			
性·効率性	観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31 時点で、	391 人となって	
11 //4 11	いる。		
	観察できなかった		
	(1) 事業の有効性		
	医療機関や大学、介護サービス事業者、行政等様々なコ	立場からなる医	
	療対策協議会を2回開催し、29年度計画の策定に向けて		
	行った。	· · · · · · ·	
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.21]	【総事業費】
	救急勤務医支援事業	161,851 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	二次救急医療機関	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医	手当を創設し、
医療•介護二	過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。	
ーズ	アウトカム指標:救急勤務医の処遇改善を図ることで救急	急医療体制の改
	善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急	急患者件数の減
	少。572.9 件/人(H26)→550 件/人(H29)	
事業の内容	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支約	合する医療機関
(当初計画)	に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤	勤務医の確保を
	図る。	
アウトプッ	救急勤務医手当を支給する医療機関数	
ト指標(当初	H29:25 機関	
の目標値)		
アウトプッ	救急勤務医手当を支給する医療機関数	
ト指標(達成	H29:27 機関	
値)		
事業の有効	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:救急勤務医一力	人あたりの時間
性・効率性	外救急患者件数の対前年度比での減少。	
	観察できた → 指標:	
	観察できなかった	
	(1)事業の有効性	
	救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対	
	の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療権	
	減することができるので、救急医の処遇改善につなげるこ	ことができる有し
	効な事業と考える。	
	(2)事業の効率性	光の母状に存続
	事業の実施効果を広く全県に波及させるため、当該事業	
	関を全ての二次保健医療圏から選定したことで、事業の写 	た肥別米を <u>仏</u> く
2011h	全県に波及させることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.22]	【総事業費】	
	災害時医療従事者養成確保事業	3,230 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備え	.るため、D	
医療•介護二	MAT等の整備が求められている。当面、150名の日	本DMAT有	
ーズ	資格者の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための	研修等を併せ	
	て実施する。		
	アウトカム指標:県内の日本DMAT隊員数の増加		
La Sile La La	(H27: 1 2 1 人 → H29: 1 5 0 人)		
事業の内容	災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、		
(当初計画)	下記の事業を実施する。		
	(1)大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行		
	うための訓練を受けた災害派遣医療チーム (DMAT) の養成研修を基 ***********************************		
	幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。 (2) 医師会の災害期点病院等の医療従事者が災害時の教育医療活動な		
	(2)医師会や災害拠点病院等の医療従事者が災害時の救急医療活動を 行う際に共通の認識をもって行動ができるよう、災害医療コーディネー		
	「」)除に共通の認識をもって行動ができるよう、炎音区が ト研修会、薬事コーディネーターの養成研修、DMAT		
	下列形式、架争コーティネーターの養成研修、DMAI隊員の政能向工 を目指した研修等を実施する。		
	(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防		
	等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」		
	Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。	-	
アウトプッ			
ト指標(当初	・災害派遣医療チーム(ローカルDMAT)養成研修:	1回 30名	
の目標値)	・災害医療コーディネート研修:2回 30~36名×:	2 回	
	・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」	: 2回30	
	名×2回		
	・その他同様の研修 1回以上:1回当たり20名		
アウトプッ	・災害派遣医療チーム(ローカルDMAT)養成研修:	1回 28名	
ト指標(達成	・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース	標準コース」:	
値)	2回 36名、30名		
	・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコースク	インストラクタ	
	ーコース」: 1回 19名		

	・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコースマネジメントコ
	ース」: 1回 30名
	・DMAT・DPAT合同ロジスティック研修 38名
	・おかやまDMAT研修 24名
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
性·効率性	観察できた → 指標:県内の日本DMAT隊員数 167名
	観察できなかった
	(1) 事業の有効性
	様々な研修の機会を設けることで、DMAT隊員等、災害時医療従事
	者の質の向上、モチベーションの維持、相互理解の促進に繋がっている。
	(2) 事業の効率性
	短期間の研修で日本DMATの資格を取得できるローカルDMAT
	隊員の養成研修を実施することで、研修受講者の負担を分散することが
	できた。また、様々な研修に、DMAT等の医療従事者がスタッフ参加
	することで、能力の向上が出来ている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.23]	【総事業費】	
	産科医等育成・確保支援事業	112,195 千円	
事業の対象となる	県全体		
区域			
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介	県内の産科・産婦人科医数は平成 16 年以降ほぼ樹	黄ばいの状態となっ	
護ニーズ	ており、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善	し、県内の産科・産	
	婦人科医等の確保を図る必要がある。		
	アウトカム指標:		
	手当支給施設の産科・産婦人科医師数(H27 : 107.9	人→H29:108人)	
	分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人種	科医師数	
	(H27:10.3 人→H29:10.8 人)		
事業の内容	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対	して、処遇改善を目	
(当初計画)	的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。こ	また、臨床研修終了	
	後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受		
	けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当	首を支給する医療機	
	関へ補助を行うことにより、産科医療を担う医師の	確保を図る。	
アウトプット指標	分娩手当支給医療機関数 H29:26機関		
(当初の目標値)	産科研修医手当支給医療機関数 H29: 5機関		
アウトプット指標	分娩手当支給医療機関数 H29:26機関		
(達成値)	産科研修医手当支給医療機関数 H29: 2機関		
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性	一人あたりの(平均)分娩件数の減少		
	観察できた →H25 : 120.8 人→H27 : 92.3 人→H25	8:92.9人 (H29年	
	調査分)		
	(1)事業の有効性		
	産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当を支		
	給することにより、産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制		
	の確保につながっていると考える。		
	(2) 事業の効率性	to	
	分娩に関わる医師や助産師、産科研修医に直接的		
7 0 11	ことにつながる当事業は、雇用に直接的に影響し効	学的である。	
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 【総事業費】	
	小児救急医療拠点病院運営事業	35,000 千円
事業の対象とな	津山・英田区域、真庭区域、高粱・新見区域	
る区域		
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・	自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の関	医療圏域を対象
介護ニーズ	として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急	急医療拠点病院
	を確保する必要がある。	
	アウトカム指標:小児救急患者の受入数	
	他の医療圏の小児救急患者の受け入れ害	列合の増加
	(H27 : 14.5%→H29 : 15.0%)	
事業の内容	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広	
(当初計画)	域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の	
	医療従事者の配置に必要な経費を補助する。	
アウトプット指	補助医療機関数 H29 : 1 施設	
標(当初の目標		
値)		
アウトプット指	補助医療機関数 H29:1 施設	
標(達成値)		
事業の有効性・効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
率性	他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加	
	観察できた →H27:14.5%→H28:15.0%→H29:14.59	
	広域の小児救急患者を 365 日 24 時間体制で受け入れてい	<u>いる。</u>
	(1)事業の有効性	
	休日夜間において、小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置す	
	るための費用を助成する事業であるが、医療機関の費用的	内負担を軽減す
	ることで、小児救急医療体制の確保につながった。	
	(2)事業の効率性	د مانوا ماند .
	医師、看護師等を配置するための人件費の助成を行うる	
	とって、経営運営の見通しが立てやすくなり、安定した過	里宮に貸するこ
7 0 11	ととなる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.25]	【総事業費】
	小児救急医療支援事業	7,664 千円
事業の対象	県南西部区域	
となる区域		
事業の実施	県南西部圏域代表市(倉敷市)	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応する	るため、小児科
医療•介護二	医の確保が必要である。	
ーズ	アウトカム指標:小児救急患者の受入数	
	全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める害	引合の増加
	(H27 : 3.7%→H29 : 4.8%)	
事業の内容	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応	なするため、小
(当初計画)	児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、	その経費の一
	部の補助を行う。	
アウトプッ	補助医療機関数 H29:2 施設	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	補助医療機関数 H29:2 施設	
ト指標(達成		
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合	か増加
	観察できた→H27:3.7%→H28:4.4%→H29:4.7%	
	小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、/	♪児科医を確保
	している。	
	(1)事業の有効性	医库子和 火车
	県南西部圏域の2病院に、休日・夜間において小児救急	
	る医師等を配置するための費用を補助する事業であり、B	
	を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につ	ンぶがる。
	(2)事業の効率性 小児教育医療な担当する医師学な配置するための弗里の	の毎曲も行ると
	小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用の とは、県南西部圏域の小児救急医療の安定した人材確保と	
その他	こは、	- '4'0'。
で 7月世		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.26]	【総事業費】
	小児救急医療電話相談事業	18,360 千円
事業の対象とな	県全体	
る区域		
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより	深めることで、
介護ニーズ	適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標:電話相談により、直ちに受診する必要な	がなくなった人
	の割合の増加 (H27 年度:76.5%→H28 年度:77.0%)	
事業の内容	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18日	寺から翌朝8時
(当初計画)	までの間、急に子どもが体調を崩した際の保護者等からの電話相談に対	
	して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話	
	相談事業を実施する。	
アウトプット指	小児救急電話相談の件数	
標(当初の目標 値)	(H27 年度:16,378 件→H29 年度:16,400 件)	
アウトプット指	小児救急電話相談の件数	
標(達成値)	(H27 年度:16,378 件→H29 年度:15,573 件)	
事業の有効性・効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
率性	電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の害	引合の増加
	観察できた→H29 年度 80.1%	
	(1) 事業の有効性	
	夜間・休日に急に子どもが体調を崩した際に、保護者等	幹からの電話相
	談に対して、医療機関受診の要否や対処法について助言等	幹を行うことに
	より、適切な救急機関の利用ができる。	
	(2)事業の効率性	
	救急医療のかかり方について、保護者等の理解を深め、	適切な救急医
	療機関の利用の促進につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 27]	【総事業費】
	医療勤務環境改善支援センター事業	4,000 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるだ	とめ、特に長時
医療•介護二	間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある	る医師や看護師
ーズ	等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要で	ある。
	アウトカム指標:看護職員の従事者数(常勤換算)の増加	(H26:26, 584.8
	人→H29:27, 219.4 人)	
事業の内容	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、I	
(当初計画)	ルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善	
	を設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する	る体制を確保す
	る。	
アウトプッ	センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定す	「る医療機関数
ト指標(当初	(H28: 1 件→H29: 2 件)	
の目標値)	IIO O . 4 /II. / ctv/#\	
アウトプッ	H29:1件(実績))+ H00.00
ト指標(達成	計画策定件数は1件と目標には達していないが、相談	•
値) 事業の有効	件から H29:29件と増えており、認知度は確実に上が	つしさしいる。
世・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた	
注。劝车注	戦祭くさた	是新の値は
	観点 くさながりた 対情感の取り極めが 2 中に 一度のため 26,571.6 人(H28, 12, 末)	、政例の同じな、
	(エ) サネッコのは ワークライフバランスのワークショップや講習会、医療	を機関での勤務
	環境の改善に係る取組事例の周知等を行っており、徐々し	
	療機関管理者に勤務環境の改善に関する意識が浸透して	·
	(2) 事業の効率性	-
	本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した	た会員自らが問
	題意識を持ち、医療機関において勤務環境の改善に取り)組んでいるた
	め、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.28]	【総事業費】	
	新人看護職員研修事業	46,104 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	病院		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	新人看護師が臨床実践能力を修得するための研修は、看	護職員に課 せ	
医療•介護二	られた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関	の規模の大 小	
ーズ	にかかわらず、的確な新人研修を実施させるための支援	が必要。	
	アウトカム指標:新人看護職員採用後1年未満の離職率		
	(H27 年度: 9. 2%→H29 年度: 7.		
事業の内容	看護職員の臨床研修等が国、病院の開設者等及び看護職員		
(当初計画)	して規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に		
	う。(1)新人看護職員研修事業 新人看護職員に対し、新人看護職員研		
	修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業 (2) 医療機関受入研		
	修事業 他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガ		
· - · - · · · · · · · · · · ·	イドラインに基づいた研修を実施する事業		
アウトプット指標(当初	新人看護職員研修への参加者数 H29:922人 		
の目標値)			
アウトプッ	 新人看護職員研修への参加者数 H29:933人		
ト指標(達成	M八有碳碱质矿形、07多加有数 112 9 . 3 3 3 八		
値)			
事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性•効率性	観察できた	護職員採用後1	
7,74 121	観察できなかった 年未満の離職率が公表さ		
	年度病院看護職員調査報告」により		
	H31.3 を予定している	ため。	
	(1) 事業の有効性		
	国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研	开修を行うこと	
	により、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践		
	能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図	られている。	
	(2)事業の効率性		
	研修実施施設では、ガイドラインに示された研修の到達	目標や評価方法	
	等に基づき、各医療機関の特性や職員構成等に合わせては	研修を実施して	

	おり、効率的に実施できている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.29]	【総事業費】
	看護師等養成所運営費補助事業	93,415 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	看護師等養成所	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、常	営利を目的とし
医療•介護二	ない法人であることが原則とされているため、養成所の	運営に当たり、
ーズ	教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支	援が必要。
	アウトカム指標:看護職員の従事者数(常勤換算)の増加	(H26:26, 584.8
	人→H29:27, 219. 4 人)	
事業の内容	看護職員の確保、看護教育の充実を図るため、厚生労働	動省等の指定を
(当初計画)	受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、耳	專任教員費、専
	任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプッ	支援対象施設数及びその定員数 H28:13 施設 定員数	(1,998 人 →
ト指標(当初	目標:15 施設 定員数 2,418 人	
の目標値)		
アウトプッ	支援対象施設数及びその定員数 H28:13 施設 定員数	$(1,998 \land \rightarrow)$
ト指標(達成	目標:12 施設 定員数 1,744 人	
値)	+W44 - W + F N - L	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	観察できた → H28. 12. 31 現在 26, 571. 6	
	観察できなかった 事者届による。但し2年	
	H29 数値は存在しない。))
	(1)事業の有効性 看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件	豊心 護師・宝一
	看護師寺養成所の連宮にヨたろでは、寺仕教員の八件 習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育	
	自旭成への樹並寺の夕顔の経貨が必安となりこれの、教 るために不可欠なものである。本事業により、これらの-	
	ことにより、養成所の安定的な運営が図られている。	日 (大田(山) A (1) 日 (1) 日 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
	(2)事業の効率性	
	(2) 事業の効平性 運営費を養成所に助成して人件費等への手当を直接行	うことは 養成し
	所にとって、運営経費の見通しが立てやすくなり、安定し	
	ることとなる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.30]	【総事業費】	
	院内保育運営費補助事業	103,588 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	病院、診療所の開設者		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	保育を必要とする児童や病児を持つ医療従事者のたる	かに、病院内保	
医療•介護二	育施設を運営することは、医療従事者の離職防止や再席	就業促進に寄与	
ーズ	することから、病院内保育施設運営に関する支援が必要	である。	
	アウトカム指標:看護職員離職理由調査(H27 看護職員離		
	における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合を	•	
	31:19.0%→H29.3.31:16.0%とす		
事業の内容	医療従事者が利用する院内保育施設の運営に対して補助を行う。 ま		
(当初計画)	た、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確 ※悪ぶたス焦団(など団獣な) まの切衣 (病児祭りな)		
	必要がある集団保育が困難な児童の保育(病児等保育)について も補		
	助を行う。 医療機関の勤務時間は、夜間・休日の勤務もあるため、こ れらの勤 務形態に対応した保育を行う場合は、補助額の加算を行う。		
アウトプッ	支援施設数及び当該施設における利用者数	フ加 昇 で11 ノ。	
ト指標(当初	X扱地段数次の当該地段で3377 3利用有数 H27:44 施設·年間利用看護職員数(実数)3,834 人→46	施設・3 950 人	
の目標値)	115 · 11 //2/20 163/13/13/20 100	ле _в х 0,000 / С	
アウトプッ			
ト指標(達成			
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:看護職員離職理	由調査(H29 看	
性 · 効率性	護職員離職者実態調査) における、離職理由「出産・育り	見・子どものた	
	め」の割合		
	観察できた →指標:H29.3.31:17.4%	となり、1.6%	
	観察できなかったの減少となった。		
	(1)事業の有効性		
	院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の		
	就業の促進につながるものである。本事業では、保育規模		
	を行うとともに、休日や夜間の延長保育、児童保育、病り		
	て、補助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対		
	行うことで、院内保育施設の安定的な運営の一助となっ 	ている。	

	(2) 事業の効率性
	院内保育の規模に応じた基準額の設定及び保育形態・時間等による柔
	軟な加算項目設定により、保育実態に応じた効率的な補助が行えてい
	る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.31]	【総事業費】	
	訪問看護推進事業	4,461 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	訪問看護を必要とする者は増加し、医療依存度の高い。	患者・難病・ が	
医療・介護ニ	ん・小児等による訪問看護利用者も増加するなど、ニー	·ズの多様化 に	
ーズ	も迫られている。これらの課題を解決するために、訪問者	香護に携わる者	
	に対する研修等必要な対策を企画・実行する必要がある	0	
	アウトカム指標:訪問看護ステーション従事者(看護職	競員)数の増加	
	(H26:638 人→H29:707 人)		
事業の内容	(1)訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催	望し、訪問看護	
(当初計画)	に関する課題及び対策を検討し、また訪問看護に関する領	実態調査等を実	
	施する。(2)訪問看護ステーションの看護師に対する研修等を行う。		
	(3)訪問看護の普及啓発のための出前講座、講演会の開催、広報媒体への		
	広告等を行う。		
アウトプッ	(1)訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の研究会)開催回		
ト指標(当初	数:年2回(2)訪問看護ステーションの看護師に対する研修回数:年		
の目標値)	11回(3)-1 訪問看護普及啓発出前講座開催回数:年26回(3)-2 訪		
	問看護普及啓発講演会の開催回数:年1回(3)-3 訪問看護普及啓発の		
	ための広告回数:年1回		
アウトプッ	(1)訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の		
ト指標(達成	数:年2回(2)訪問看護ステーションの看護師に対する研修回数:		
値)	年10回(3)-1 訪問看護普及啓発出前講座開催回数:年	, ,	
	問看護普及啓発講演会の開催回数:年0回(3)-3 訪問看護普及啓発の		
= 34	ための広告回数:年6回		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性・効率性	観察できた → 指標: H28.12.31 時点 7 7 0 人		
	観察できなかった 訪問看護ステーシ		
	護職員)数は、看記の集計が2年年		
	の集計が2年毎であるため、		
	H28. 12. 31 時点の	数個が取析。	
	(1) 事業の有効性 小ス京齢ルにより、左宏医療の公野、特に訪問季誰で	テーションの左	
	少子高齢化により、在宅医療の分野、特に訪問看護スプ	ノーションの仔	

	在意義は増加しているものの、その利用方法等に関して一般に充分周知
	がなされているとは言い難い。
	・ステーションの利用価値を高めるためには、ステーション勤務看護師
	を対象とした研修が不可欠である。
	(2) 事業の効率性
	・訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県訪問看護
	ステーション連絡協議会に委託して事業を行わせることで、現状に精通
	した的確な内容の事業が実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.32]	【総事業費】
	実習指導者講習会	2,493 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	看護教育を修了した者が質の高い看護を提供できるよう	う、多様な養成
医療•介護二	課程がある看護教育の質の向上を図るため、実習指導者と	こして必要な知
ーズ	識技術の習得が必要。	
	アウトカム指標:県内養成所の実習病院における、実習打	旨導者講習会修
	了者不在病院の割合の低下 (H28:4.3%→H29:0%)	
事業の内容	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役	と割を理解し、
(当初計画)	効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる	る講習会を実施
	する。	
	(1) 内容 : 講義及び演習	
	(2)期間:約3ヶ月(246時間)	
	(3) 受講定員 : 50名	
	(4)受講資格: 県内の看護師養成所の実習施設で写	長督指導の任に
	ある者又はその予定者	
	五井 大米	
アウトプッ	受講者数	
ト指標(当初		
の目標値)	□□===================================	
アウトプット指標(達成	受講者数 4 9 名	
値)		
事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	尹禾小	
	 観察できなかった	
	観察できな → で 観察できた →)割合
	H29: 4.3%	H 1 H
	1120 . 1.0/0	

	(1)事業の有効性 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、 効果的な実習指導ができるように、必要な知識・技術を習得することで、 看護教育の充実向上につながっている。
	(2) 事業の効率性 参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委 託し、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】	
	ナースセンター機能強化事業	6,004 千円
事業の対象と	県全体	
なる区域		
事業の実施主	県	
体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護理	見場において、
療・介護ニーズ	適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び	バ看護サービス
	の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標:看護職員の従事者数(常勤換算)のは	曾加
	(H26:26,584.8 人→H29:27,219.4 人	()
	求職登録者の就業者数の増加	
	(H27:347 人→H29:486 人)	
	再就業 3 ヶ月後定着率	
	(H27:84.6%→H29:100%)	
事業の内容	平成26年度にスタートしたナースセンター機能強化	事業を継続し、
(当初計画)	ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向	
	けた相談業務と、より実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充し	
	て、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する	
	就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアン	ップを目指す。
アウトプット	・就業相談利用者数(H27:43 人→H29:50 人)	
指標(当初の目	• ①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数	
標値)	(H27:①44 人、②9 人→H29:①50 人、②9 人)	
アウトプット	・就業相談利用者数 H29:30 人	
指標(達成値)	· ①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数	
14你(连戏吧)	\rightarrow H29: \bigcirc 36 人、 \bigcirc 29 人	
事業の有効性・		
· 勃率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 	
<i>/</i> // 一	 観察できなかった →看護職員の従事者数(常勤換簿	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
	戦宗くさながった 「神間では、Windows Table (中勤決) い。再就業 3 ヶ月後定着率は、H30.1~3 月再就業者に	
	しない (H29.4~12 月再就業者については 92.6%)。	((10 11/7)
	観察できた →求職登録者の就業者数は H29:395	人に増加した。
	15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 1) (10 mg/sh 0 10 mg/sh 0 mg/sh

	(1)事業の有効性 県内各地で再就業相談や看護技術講習会を開催することにより、身 近なところでの機会が設けられている。求職登録者の就業者数は増加 しており、本事業が一助となっている。再就職先での面談や再就業 3 ヶ月後の連絡等により細やかなフォローが行え、12月までの再就業者 の定着率はアップしている。
	(2) 事業の効率性 一般向けの出張相談や講習会だけでなく、再就業者を対象としたフォローにより効率的に定着率アップを目指せている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.34]	【総事業費】	
	看護教員継続研修事業	824 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い利	旨護教育を行え	
医療・介護ニ	るよう看護教員のキャリアアップが必要。		
ーズ	マムーム)松無一帯塩毛地跡具の雄聯表の低土		
	アウトカム指標:常勤看護職員の離職率の低下 (H27 調査(H26 の状況):11.9%→H30 調査(H29 の∜	(수)다) . 10 90/)	
	(ロ2 7 嗣省:(ロ26 の私代): 11.9%→ ロ3 0 嗣省:(ロ29 のか 	(九):10.3%)	
 事業の内容	 看護教員の成長段階(新任期、中堅期、ベテラン期)	で広じた研修を	
(当初計画)	有護教員の成長技術(利任期、中室期、ペケブン期)に応じた研修を 実施する。		
(1/3 1 1 1	^ ^ ^	 関する研修	
	・看護教員の成長段階に応じた研修		
	(2)期 間:4日(新任期2日、中堅期・ベテラン期各1日)		
	(3)受講定員 :看護教育を行っている看護教員、各期	50名	
アウトプッ	新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数		
ト指標(当初	(H28:新任 32人、中堅 30人、ベテラン 35人→		
の目標値)	H29:新任 100人、中堅 50人、ベテラン 50人)		
— 1 · · · · ·	James Long 11. Prog. Llong 2 common 11. Hours - San report 12		
アウトプッ	新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数		
ト指標(達成	H29:新任 14人、中堅 33人、ベテラン 21人)		
直 変のを効		光啦 泰	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:常勤看護職員の腎 	世·1联 ^{二十}	
14 刈干14	 観察できなかった →H29 の離職率は H30 に実施する調	 	
	観察できた	E. C. HOLL, So.	
	1969. 1070		
	(1) 事業の有効性		
	成長段階に応じた研修を実施することで、看護職員の質	質の向上を図る	
	ことができる。		
		具ツ川上で区の	

	(2)事業の効率性 看護教員に特化した研修であるため、教員が受講しやすい時期に開催 している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.35]	【総事業費】	
	看護職員の就労環境改善研修事業	659 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と	上看護職員の健	
医療・介護ニ	康の観点から、負担の小さい働き方の習得、勤務環境の鏨	き備が必要。	
ーズ	アウトカム指標:常勤看護職員の離職率の低下		
	(H27 調査(H26 の状況): 11.9%→H30 調査(H29 の∜	尺況): 10.3%)	
事業の内容	多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支持	爰体制が強化で	
(当初計画)	きるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する	, o	
	○多様な勤務形態の啓発に関する研修(基礎編)		
	・看護職員の勤務の状況とその問題点		
	・短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の考え方		
	・人事労働管理の基礎知識		
	・労働基準法等関係法令の基礎知識		
	・多様な勤務形態の導入に関する好事例		
	○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)		
	・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること		
	・自施設の現状分析に関すること		
	・看護業務のマネジメントの実際に関すること		
	・就業規則等の規定の整備に関すること		
	・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること		
アウトプッ	・研修受講者数(H28:371 人→H29:390 人)		
ト指標(当初	・育児休業利用者数(H27:993 人→H29:1,000 人)		
の目標値)	・院内保育設置病院数(H27:62 病院→H29:82 病院)		
マウィブ・・・	. 证依巫⇒类 1190:191 ½		
アウトプット指標(達成	・研修受講者数 H29:121 人		
	・育児休業利用者数 H29:1,060 人		
値)	・院内保育設置病院数 H29:72 病院		
事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:常勤看護職員のR	推職率の任下	
性・効率性	チネパ	µлнд ` ∨ / ŁД	
11. 刈土江	 観察できなかった →H29 の離職率は H30 に実施する調		
	門示へC'sn'ンに 「IIAU V/MEMK中'はIIOU (C大肥)の肌	中 / 1121 1 A。	

	観察できた
	(1)事業の有効性 グループワークも行い、現場で活かせるようにしている。育児休業利 用者数及び院内保育設置病院数は増加しており、就労環境改善の一助と なっている。
	(2)事業の効率性 看護職員だけでなく病院労務や人事担当者も参加対象とし、組織的に 考えられるようにしている。研修実施については、他の機関の研修と内 容や時期が重複しないよう配慮した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.36]	【総事業費】	
	看護進路・就職ガイド事業	10,872 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、看護職の残	た足を図り、看	
医療•介護二	護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必	必要がある。	
ーズ			
	アウトカム指標:・県内の看護師等学校養成所におけるフ	人学者定員充足	
	の維持(H28 入学生:99.0%→H29 入学生:100%)		
	・県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内家	比業率の上昇	
	(H27 卒業生:67.2%→H29 卒業生:70.0%)		
事業の内容	看護需要に対応するため安定的な人材育成を進めるため	か下記の事業を	
(当初計画)	実施する。	4. 13. 1. 13.	
	(1)中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路	各ガイダンスを 	
	実施する。	いづいカナルけ	
	(2) 県内医療機関等の情報を掲載した看護職就職ガイ し、県内・近県の看護学生を対象に配付する。	トノツクをTFRX 	
	(3)中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割を]	PR オ ス出前講	
	(3) 甲子仪・高仪へ田向いく、有護職の魅力・役割を PK 9 3田削神 座を実施する。		
	圧と大胆がも。		
アウトプッ	 ・看護進路ガイダンス参加者数(H28:446 人→H29:50	00 人)	
ト指標(当初	・看護の出前講座実施回数(H28:52 回→H29:60 回)	, , ,	
の目標値)			
アウトプッ	・看護進路ガイダンス参加者数 H29:483人		
ト指標(達成	・看護の出前講座実施回数 H29:50回		
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性・効率性			
	観察できなかった →県内看護師等学校養成所卒業者の看	責護職として	
	の県内就業率は、まだ不明である。		
	観察できた →県内の看護師等学校養成所における	5入学者定員	
	充足率 H29 入学生: 98.4%		

	(1) 事業の有効性 進路ガイダンスや出前講座により、看護職員の生の声を伝えられ、看 護職に興味を持つきっかけとなっている。進路ガイダンスについては、 県南・県北の2カ所で行い、広域的に機会を設けている。
	(2) 事業の効率性 県内医療機関等の情報が掲載された就職ガイドブックについて、各種 広報も活用し、広く周知できている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.37]	【総事業費】	
	看護職員離職者届出制度強化事業	2,258 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、離職者の流	替在化を防ぎ、	
医療•介護二	再就職を促進する必要がある。		
ーズ	A STATE OF THE STA		
	アウトカム指標:求職登録者の就業者数(H27:347 人一	>H29:486 人)	
事業の上点	一部では、1~4~7~1~1~4~2~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1	大ショト 10 7年時 ナ	
事業の内容 (当初計画)	離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等	手により復職を 	
	支援する。 (1) チラシや離職時登録悪の活用により 医療機関にも	こける解職者へ	
	(1) チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。		
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	√地域医療圏域	
	毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成会		
	j.		
	 (3)医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習	g会の開催支援	
	や未就業者への周知を行う。		
アウトプッ	看護職員離職時の届出率(H27:51.5%→H29:80%)		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	看護職員離職時の届出率 H29:34.9%		
ト指標(達成			
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性•効率性			
	観察できなかった		
	観察できた→求職登録者の就業者数は H29 : 398 	5 人	
	(1)事業の右効性		
	(1)事業の有効性	ち控により 七	
	離職者届出制度の周知と看護技術講習会等による復職3 職務録表の武業者数は増加している	X1友により、※	
	職登録者の就業者数は増加している。		

	(2) 事業の効率性 届出サイトの活用により、効率的に届出ができるようになっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.38]	【総事業費】	
	看護師等研修責任者等研修事業	3,749 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、新人看護師	職員の離職を防	
医療•介護二	止し、人材育成体制を整備する必要がある。		
ーズ	アウトカム指標:看護職員の新規採用者の1年未満の	離職率の低下	
Lealle Leale	(H26: 7.7%→H29: 7.0%)		
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の額	- , ,,,	
(当初計画)	看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援		
	(1)研修責任者研修事業、教育担当者·実地指導者研修事業	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職 ラインに其ぐいた研修体制な敷えて	献貝研修ガイト	
	ラインに基づいた研修体制を整える。 (2) 新人助産研合同研修事業を行い、房院等で行う研修を持	古字士スレレオ	
	(2)新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を補完するととも に新人助産師が基本的な臨床実践能力の修得を目指す。		
	(に利力の)生師が、金本町は岬が天政能力が 10円で11日す。		
アウトプッ			
ト指標(当初	H27:①研修責任者 208 人、②教育担当者 436 人、③実均	也指導者 454 人	
の目標値)	H29: ①240人(6目)、②500人(5目)、③400人(4	4 日)	
	・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率		
	(H27 調査(H26 の状況): 81.3%→H30 調査(H29 の状況): 100%)		
アウトプッ	・各研修会参加者数		
ト指標(達成	H29: ①113人、②教育担当者 317人、③実地指導者 458人		
値)	・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づ	づく研修実施率	
	H30 調査(H29 の状況): H31.2 月頃判明		
古 坐 の 七 や		が田孝の1年士	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:看護職員の新規技 満の離職率	木川白 切1年木	
土 刈平土	11叫 V Z 阿比村氏 ^{です。} 		
	 観察できなかった →H29 の離職率は H30 に実施する調	 香で判明する。	
	観察できた		
	, <i>5-3</i>		

	(1)事業の有効性 研修責任者・教育担当者・実地指導者、それぞれを対象とした研修を 行い、組織的な新人看護職員への支援体制づくりが構築できる。演習も 実施し、現場で活かしやすいようにしている。
	(2) 事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を行い、効率的なプログラムができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.39]	【総事業費】	
	地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業	560 千円	
事業の対象とな	県全体		
る区域			
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了	1 3 - LI A	
背景にある医	がんや糖尿病等の治療を受けながら、就労や家庭生		
療・介護ニーズ	活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少の話が得ない。ストボの場が、バスススススススススススススススススススススススススススススススススススス	なく、また生活	
	の質が保障される医療の提供が必要である。 		
	マウトカナ化価・数字系数年の増加(地域気体をマア	明みァ八呎ツ)	
	アウトカム指標:認定看護師の増加(地域包括ケアに H28:192 人→H29:210 人	-	
 事業の内容		ケア関係認定手	
(当初計画)	公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看 護師養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。		
	護師後成促進事業に必要な経貨の一部を補助する。 ※対象とする認定看護師の種別(地域包括ケアに関する分野)		
	「緩和ケア」「がん化学療法看護」「がん性疼痛看護	, - , , ,	
	「核和グノ」「かん化子療法看護」「かん性疼痛看護」「乳かん看護」 「がん放射線療法看護」「訪問看護」「皮膚・排泄ケア」「糖尿病看		
	護」「透析看護」「摂食・嚥下障害看護」「認知症看護」「脳卒中リハー		
	ビリテーション看護」「慢性呼吸器疾患看護」「慢性心不全看護」		
アウトプット指	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数		
標(当初の目標	(H28:1 機関→H29:5 機関)		
值)			
アウトプット指	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数		
標(達成値)	H29:2機関		
事業の有効性・	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域包括ケブ	アに関する分野	
効率性	の認定看護師		
	観察できなかった		
	観察できた →H29 : 202 人		
	(1) 事業の女祭歴		
	(1)事業の有効性	と、拍加をはて	
	本事業が地域包括ケアに関する分野の認定看護師を	と増加させる一	
	助となっている。 		

	(2)事業の効率性 岡山県看護協会は県内の医療機関等で就労する看護職員により構成されるため、効率的に事業の周知等が行えた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.40]	【総事業費】	
	看護職員出向・交流研修事業	1,513 千円	
事業の対象と	県全体		
なる区域			
事業の実施主	県		
体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医	専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属する	る医療機関の機	
療・介護ニー	能に特化したスキルアップには努めているが、機能別、	疾病別の知識・	
ズ	技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、i	退院後の在宅で	
	の生活、療養を見通した看護の提供が重要である。		
	県民は高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医	療機関へ転院、	
	退院することが多く、看護職員間の連携か求められている。		
	このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ医療機関、訪問看		
	護ステーション棟へ出向、或いは相互の人事交流等を行い、県内どこに		
	いてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。		
	アウトカム指標:就業者数の増加 H26:27,434 人→H	[29:28,652 人	
事業の内容	各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員の	出向、人事交流	
(当初計画)	の希望を集約し、コーディネーターがマッチング、施設間の契約等の支		
	援を行い、出向等による研修を実施、評価する。		
	出向、人事交流研修参加機関 H29:10 ヶ所(5 組)		
指標(当初の			
目標値)			
	出向、人事交流研修参加機関 H29:出向3ヶ所、受入	3 ヶ所(出向者 	
指標(達成値)	4人)		
車状のナゼ	事業物フグ1年以内のマウトカ)松神 - 草業女性の時間	,	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:就業者数の増加 		
性・効率性	知安づきわかった VIIOO の許米本料は同じない。		
	観察できなかった →H29 の就業者数は判明しない。 - 観察できた		
	寛元 		
	(1) 事業の有効性 病院で勤務する看護師が訪問看護ステーションに出向	自することによ	
		ゴンターにによ	

	り、在宅医療・看護の実際を学び、退院調整能力の向上につながった。また、病院で勤務する助産師が助産院に出向することにより、妊婦健診や具体的な保健指導の実際を学び、助産実践能力の向上につながった。
	(2) 事業の効率性 参加希望調査を集約し、効率的・効果的なマッチングを行った。看護 職員が就業する施設を対象に成果報告会を行い、事業の有効性を広く周 知した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.41]	【総事業費】	
	女性医師キャリアセンター運営事業	14,000 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている	る女性医師等に	
医療•介護二	対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援す		
ーズ	アウトカム指標:20から30歳代で医療施設に従事してい	る県内の医師	
	のうち女性の割合		
To all the state of the state o	H26:29.9%→H30:33%(医師・歯科医師・薬剤師調査)	1.280	
事業の内容	岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し次の事業を行う。		
(当初計画)	(1) 相談事業		
	センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、		
	復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・		
	提供などを行う。		
	(2)研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を		
	可能とする医療機関において指導医の下で研修を行		
アウトプッ	相談対応件数:100件以上	<i>)</i>	
ト指標(当初	研修参加者数:80人以上		
の目標値)			
アウトプッ	相談対応件数:140件		
ト指標(達成	- 研修参加者数:104 人		
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標		
性·効率性	観察できた → H28 医師・歯科医師・薬剤師調査で	は、H28.12.31	
	時点で、31.5%となっている。		
	観察できなかった		
	(1)事業の有効性		
	・相談事業では、岡山大学病院キャリア支援制度利用		
	職や子育て等の相談が140件など、多くのニーズに		
	新見サテライトオフィスにおいて、医師やコーディス		
	キャリア支援や相談業務を実施し、県北の女性医師に	こも利用しやす	
	い環境を整備した。		

	・研修事業では、シミュレーショントレーニングを3回、講習会を5
	回開催した。また、女性専門外来を設置し、診察を通じて地域の健
	康増進に貢献した。
	(2) 事業の効率性
	・ホームページやフェイスブックを活用して、研修や復職情報の提供
	を行うとともに、e -ラーニングの活用により、遠隔地でのキャリア
	支援を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.42]	【総事業費】
	地域医療支援センター運営事業	26,312 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	県北3保健医療圏(高梁・新見、真庭、津山・英田)	において平成
医療•介護二	32年に必要な病院医師数を400人(H28:388人)と推計	しており、地
ーズ	域の状況に応じた医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標:県北3保健医療圏における平成32年の	病院医師数(精
	神科単科病院を含む)を400人とする。	
事業の内容	地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山	大学内に設置
(当初計画)	し、次の事業を行う。	
	(1)地域医療を担う医師の育成	
	地域枠学生・自治医科大学生合同セミナー等	
	(2)地域枠卒業医師の医療機関への配置調整	
	地域枠卒業医師の配置希望調査(病院)、病院の	総合評価等
	(3)地域枠卒業医師のキャリア形成支援) t. t.
	新たな専門医制度をテーマにしたワークショップ	•
	(4)地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等	
	地域の医療機関の訪問等	
	(5)関係機関との連携・協力、情報発信	
코 나 1 →	(6) ドクターバンク	
アウトプット指標(当初		
の目標値)	キャリアル成プログラムの作成数・1プログラム 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加	医師粉の割合・
の日保胆/	100%	区叫数♡1引口・
アウトプッ	100 /0 医師派遣・あっせん数:21人	
ト指標(達成		
値)	'	医師数の割合・
/حبرا	100%	→ 5.1.2V 1.5 H 1 H •
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
性 · 効率性	観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31 時点で	、391 人となっ
	ている。	
	観察できなかった	

	(1)事業の有効性
	・医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分
	析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定す
	る医療機関への地域枠卒業医師の配置調整を行った。
	(2) 事業の効率性
	・県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内に
	 もセンター支部を設置し、地域枠卒業医師と近い関係においてキャ
	リア形成の支援を実施した。
	- ・岡山大学の寄附講座(地域医療人材育成講座)と連携し、地域医療
	を担う医師の育成を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.43]	【総事業費】	
	医学部地域枠医師養成拡充事業	60,000 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
-16 E)	☑継続	17.5	
背景にある	県北3保健医療圏(高粱・新見、真庭、津山・英田)		
医療・介護ニ	32年に必要な病院医師数を400人(H28:388人)と推計	しており、地	
ーズ	域の状況に応じた医師の確保が必要である。		
	アウトカム指標:県北3保健医療圏における平成32年の	狗阮 医即缀(棛	
車業の内容	神科単科病院を含む)を400人とする。	ino エロ) か代	
事業の内容 (当初計画)	平成29年度は、次の地域枠学生25人に奨学資金(月額20万円)を貸 _{による}		
	与する。		
	【岡山大学:13人】1~5年生 各2人、6年 3人 【広島大学:12人】1~6年生 各2人		
アウトプッ	Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y		
_ / / - / / ト指標(当初	大丁真亚沙真 7 石		
の目標値)			
アウトプッ	 奨学資金の貸与者数 25 人		
ト指標(達成			
值)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標		
性·効率性	観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31 時点で、391 人となっ		
	ている。		
	観察できなかった		
	(1)事業の有効性		
	・大学と連携し、将来、知事が指定する医療機関に医師	師として従事す	
	る医学生に対し、奨学資金を貸与することにより、	県内の医療機関	
	における医師の養成及び確保に資するものである。		
	(2)事業の効率性		
	・地域枠卒業医師を配置する地域勤務病院を指定する、	ことで効率的な	
	医師確保を目指す。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.44]	【総事業費】	
	岡山大学地域医療人材育成講座事業	30,000 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	岡山大学		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	県北3保健医療圏(高梁・新見、真庭、津山・英田)に	こおいて平成3	
医療•介護二	2年に必要な病院医師数を400人(H28:388人)	と推計してお	
ーズ	り、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。		
	アウトカム指標:県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数		
t all	(精神科単科病院を含む)を400人とする。		
事業の内容	岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の教育研究		
(当初計画)	に積極的に取り組む。		
	(1)地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成		
	(2) 県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究		
	(3)地域での医療に関する教育研究や診療への支援		
アウトプッ	(4) その他、目的を達成するために必要な教育研究 地域医療教育を受ける地域枠学生数 34人		
	地域医療教育を支ける地域件子生数 3 4人		
の目標値)			
アウトプッ	 地域枠学生34人に対して、岡山大学地域医療人材育成記		
ト指標(達成		77/221 = 31 7 1 2 91	
值)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性·効率性	観察できなかった		
	観察できた → 指標:		
	(1) 事業の有効性		
	県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医	師の育成や、医	
	師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。		
	(2)事業の効率性		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.44]	【総事業費】	
	周産期死亡の症例検証	138 千円	
事業の対象とな	県全体		
る区域			
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・	周産期医療におけるリスクの高まりなどから産科・小児科医療従事者		
介護ニーズ	の離職が懸念される。		
	アウトカム指標:周産期医療に従事している医師数		
	(H26:産科医 191 人、新生児担当 85 人 →H29:産科医 1	191 人、新生児	
	担当 86 人)		
事業の内容	周産期死亡の症例について、分娩を取り扱っている病院	完、診療所に対	
(当初計画)	し調査を行い、その調査結果を分析するとともに、産科団	医師、新生児科	
	医師によるワーキンググループにおいて検証し、検証結果を産科病院、		
	診療所にフィードバックする。		
アウトプット指	周産期死亡率の減少(H27:3.5→H29:2.8)		
標(当初の目標			
値)			
アウトプット指	周産期死亡率の減少(H27:3.5→H28:3.9 (H29.9 公表人口動態調査))		
標(達成値)			
事業の有効性・効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
率性	参考: H28 年の「医師・歯科医師・薬剤師調査」では、岡山県の産科・		
	産婦人科医は 189 名であった。		
	県でおこなった周産期医療体制に係る調査では、新生児担当医師は83名		
	であった。		
	観察できなかった →周産期医療に従事している医師数に		
	公表される「医師・歯科医師・薬剤師調査」で確認	認できるが、平	
	成 29 年は調査年ではない。		
	(1)車業の去熱歴		
	(1)事業の有効性 周産期死亡の症例について、調査を行い、その結果を棒	全計 1 - 松計姓	
	周座朔死亡の症例について、調査を行い、その結果を位 果を産科病院、診療所にフォードバックすることを通じ、		
	未を座枠病院、診療所にフォードバックすることを通じ、 一ションの向上を図り、ひいては産科・小児科医療従事者		
	プランの同工を図り、UV・Cは)生行・方の行区原促争作 がった。	コマン平田で下(し ン/み	
	~ - /_o		

	(2) 事業の効率性
	調査や検証を行うことで、周産期医療の質の向上につながり、人材確
	保とともに周産期医療体制の体制を構築するものである。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.46]	【総事業費】	
	地域の医師との協働による救急医療等の対応向上事業	1,584 千円	
事業の対象とな	県全体		
る区域			
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ること		
介護ニーズ	が必要。		
	アウトカム指標:年少人口1万人当たりの小児科医師数の増加		
	(H24:10.5 人→H29 年度末:11.0 人)		
事業の内容	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とす		
(当初計画)	る地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。		
アウトプット指	研修への参加者数(H27:581 人→H29:590 人)		
標(当初の目標			
値)			
アウトプット指	研修への参加者数 H29 : 531 人		
標(達成値)			
事業の有効性・効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
率性	年少人口1万人当たりの小児科医師数の増加		
	参考: H28 の年少人口 1 万人当たりの小児科医師数は 12.6		
	(H28 年調査の「医師・歯科医師・薬剤師調査」での小児科医師数 308		
	人、H28.10.1 の年少人口 245,108 人から計算) 観察できなかった → 小児科医師数は、2 年に 1 度公表	さわる「医師・	
	大学ではながらに		
	年ではないため。	(1120 (S 阿正	
	(1)事業の有効性		
	、「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	対急医療に関す	
	る研修会を実施することで、地域の小児救急医療体制を補		
	(2)事業の効率性		
	- パーパーパー		
	体制の充実と質の向上につながる。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO. 47]	【総事業費】	
	がん検診等医療従事者研修事業	2,176 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	がん死亡者が増加傾向にあること、医学の急速な進歩や情報通信技術		
医療•介護二	の発展などにより医療の専門分化、高度化が進んでいることから、がん		
ーズ	検診の質の向上を図ることが必要。		
	アウトカム指標:県の基準を満たす精密検診機関数		
	乳がん(H27:17 施設→H29:20 施設)		
	肺がん(H27:43 施設→H29:46 施設)		
事業の内容	精度の高いがん検診を実施するため、がん検診等に従事する者(医師、		
(当初計画)	臨床検査技師、看護師等) に対してより高度な技術や知識	戦を習得するた	
	めの研修事業を実施する。		
	(1)乳がん検診講習会の実施		
	(2) 胃がん・大腸がん検診の研究会及び講習会の実施		
	(3) 肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会の実施		
	(4) 細胞診研修会の実施		
アウトプッ	研修会開催回数(H27:6 回→H29:10 回)、		
ト指標(当初	研修を受講した人数(H27:777 人→H29:880 人)		
の目標値)			
アウトプッ	研修会開催回数:8回		
ト指標(達成	研修を受講した人数:935 人		
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性・効率性	観察できた → 指標:乳がんの精密検診核	幾関数は2施設	
	観察できなかった 増加したが、肺がんは2	施設減少した。	
	(1)事業の有効性		
	がんの早期発見には、がん検診等従事者の検診技量の終	推持増進が重要	
	になる。そのための研修機会の増加が図られた。		

	(2) 事業の効率性
	県医師会に委託しているため、医師会の会報等を活用して、多くの医
	療従事者へ研修会の周知を行うことができた。また、医師会の人脈を活
	用して、専門的な講師の人選、依頼等を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	[NO.48]	【総事業費】		
	結核医療相談・技術相談支援センター事業	4,492 千円		
事業の対象	県全体			
となる区域				
事業の実施	県			
主体				
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日			
	☑継続 / □終了			
背景にある	結核患者の減少や基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心であり治療			
医療・介護ニ	形態が多様化する中、病態等に応じた適切な医療や身近な地域において			
ーズ	医療を受けられる体制の確保が困難な状況となっており、結核医療に精			
	通した医療従事者や結核を診療できる医療機関の確保が緊急の課題と			
	して求められている。			
	アウトカム指標:・結核の診断の遅れ			
	18.5%(平成 27 年)→平成 29 年末までに 15%			
	・新登録全結核 80 歳未満PZAを含む4剤治療割			
	合 82.5% (平成 27 年) →平成 29 年末までん	Z 85%		
	・地域での患者受入割合			
	(基幹病院以外の受診者数/DOTSを実施した人) 64% (平成			
	27 年)→平成 29 年末までに 70%			
	・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の割合			
	29. 9%(平成 28 年 4 月)→35%(平成 29 年度末)			
	・相談対応医療従事者数 48 人(平成 28 年)→70 人(平成 29 年)			
東娄の内容	48 人 (平成 28 年) →70 人 (平成 29 年) 結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援†	ランカニな乳墨		
事業の内容 (当初計画)				
	し、地域の医療機関等に対し、きめ細かく相談及び支援を行うことで、			
	地域の医療水準の向上を図るとともに、研修等の開催により相談・支援 事例や最新情報を還元し、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と			
	事例で取利情報を逐光し、相核的療に対応できる医療機関の体制整備と 医療従事者の確保を図る。			
	広原に事有の確保を囚る。 また、在宅医療等の対象となる高齢者が、結核発症のハイリスク者で			
	あることから、訪問診療等を行う医師が結核の診断や感染拡大防止を的			
	確に行えるよう体制を整備し、訪問診療を担う医師の確			
アウトプッ	結核医療相談・技術支援センター相談件数 201件			
ト指標(当初				
の目標値)				
アウトプッ	結核医療相談・技術支援センター相談件数 175 件			
ト指標(達成				
	00			

値) 事業の有効 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 性 · 効率性 ・結核の診断の遅れ:18.5% (平成27年)→18.1% (平成28年) ・新登録全結核 80 歳未満 P Z A を含む 4 剤治療割合 82.5% (平成 27 年末) →75% (平成 28 年末) ・地域での患者受入割合: 64% (平成 27 年末) →60.2% (平成 29 年末) ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の割合: 27.2%(平成29年末) •相談対応医療従事者数: 48 名 (平成 28 年) →45 名 (平成 29 年) 観察できた →指標:結核の診断の遅れが18.5%→18.1%に低下した。 観察できなかった (1) 事業の有効性 結核が専門外の医師等からの相談に対し、迅速かつきめ細かな指導 や助言ができており、地域病院での適切な治療の早期提供につながっ ている。このことがアウトカム指標「診断の遅れ」の割合の低下に反 映されている。また、相談機関があることが、専門医が少ない地域の 医療機関にとっての安心感につながっている。 (2) 事業の効率性 県の結核診療連携拠点病院である国立病院機構南岡山医療センタ ーと岡山県健康づくり財団附属病院に医療相談・技術支援業務を委託 することで、研修会の開催、結核に関する最新知識や技術向上に関す る情報提供を通じて、県内医療機関への技術支援を効率的に実施する

ことができている。

その他